

(臨床研究に関するお知らせ)

社会医療法人愛仁会高槻病院総合内科に、誤嚥性肺炎で通院歴のある患者さまへ

社会医療法人愛仁会高槻病院総合内科では、以下の臨床研究を実施しています。ここにご案内するのは、過去の診療情報や検査データ等を振り返り解析する臨床研究で、当院倫理審査委員会の承認を得て行うものです。すでに存在する情報を利用して頂く研究ですので、対象となる患者さんに新たな検査や費用のご負担をお願いするものではありません。また、対象となる方が特定できないよう、個人情報の保護には十分な注意を払います。

この研究の対象に該当すると思われる方で、ご自身の診療情報等が利用されることを望まない場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

1. 研究課題名

高齢入院患者診療における総合内科医が与える医療の質および経済効果への有用性について

2. 研究責任者

社会医療法人愛仁会高槻病院総合内科 濱田 治

3. 研究の目的

本邦での高齢者の増加に伴い、多種多様の疾病を持つ患者さまが年々増加しており、1 専門医による対応が困難となってきています。入院治療を要する患者さまのそれぞれの疾病に対する対応のみならず、患者全体を包括的にケアすることができる医師の育成が必要となることが予想されています。総合内科医の養成が本邦においても積極的に推進されていますが、実際に総合内科医が実際に現在の医療体系において必要な素因となるかはまだ証明されていません。当院では 2017 年 4 月から総合内科が診療を開始しました。総合内科の入院診療が従来との制度と比較して医療の質および医療経済においてどのようなインパクトを残しているかを評価します。高齢者の入院において総合的な評価および退院支援において包括的な対応が必要となる代表的な疾病として誤嚥性肺炎を用いて研究を行います。

4. 研究の概要

(1) 対象となる患者さま

誤嚥性肺炎の患者さまで、平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの期間中に、誤嚥性肺炎の治療を受けた方

(2) 利用させて頂く情報

この研究で利用させて頂くデータは、レントゲン・採血データ、カルテ情報、入院中の食事、リハビリテーションでの評価(嚥下機能や日常生活動作など)、点滴・内服に関する情報です。

(3) 方法

当院では 2017 年 4 月から総合内科が診療を開始しており、以後ほぼ全ての誤嚥性肺炎患者さまを担当しています。総合内科の診療開始前後の 2016 年度と 2017 年度を比較し、医療の質および医療経済においてどのような影響を残しているかを評価します。

5. 個人情報の取扱い

利用する情報からは、患者さまを特定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されることがありますが、その際も患者さまの個人情報が公表されることはありません。

6. ご自身の情報が利用されることを望まない場合

臨床研究は医学の進歩に欠かせない学術活動ですが、患者さまには、ご自身の診療情報等が利用されることを望まない場合、これを拒否する権利があります。その場合は、下記までご連絡ください。研究対象から除外させていただきます。なお、研究協力を拒否された場合でも、診療上の不利益を被ることは一切ありません。

7. 問い合わせ先

〒569-1192 大阪府高槻市古曾部町 1-3-13

社会医療法人愛仁会高槻病院総合内科 担当医師 濱田 治

TEL : 072-681-3801 FAX : 072-682-3834

E-mail : rinshokenkyugim@ajk.takatsuki-hp.or.jp